

平成25年6月21日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 4件
(うち石油温風暖房機(開放式)1件、
半密閉式(CF式)ガスふろがま(LPガス用)1件、
継手ホース(LPガス用)1件、迅速継手(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 5件
(うち収納家具(クローゼットハンガー)1件、食器洗い乾燥機1件、
電子レンジ1件、エアコン(室外機)1件、ダンベル1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 2件
(うちリチウムイオンバッテリー1件、
接続ユニット(太陽光発電システム用)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201200199を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社ニッセンが輸入した収納家具（クローゼットハンガー）の新規リコール（無償改修）について（管理番号A201200199）（経済産業省と同時公表）

① 事故事象について

株式会社ニッセンが輸入した収納家具（クローゼットハンガー）の扉を閉めようとした際、扉部分がレールから外れて落下し、左足を負傷しました。

調査の結果、当該製品の扉の戸車が脱輪しやすい構造であったため、扉の開閉の際に戸車がレールを乗り越えて脱輪することで扉が落下し、事故に至ったものと考えられます。

当該事故は、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき、重大製品事故報告を受け、平成24年6月15日に「ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故」として公表していたものです。

（管理番号A201200199）

これまで同社が輸入した収納家具（クローゼットハンガー）について、同法第35条第1項に基づき報告された重大製品事故は1件（本件事故）です。また、同種事故として独立行政法人製品評価技術基盤機構（「NITE」）に報告された事故は4件（軽傷）です。

② 再発防止策について

同社は、重大製品事故の発生を受けて、既に購入者に対して注意喚起のダイレクトメール送付やホームページへの情報掲載（平成24年6月15日付け）を行っておりますが、今回、事故原因の調査結果を踏まえ、対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、本日、ホームページへ情報を掲載するとともに、購入者へのダイレクトメールの送付を順次行い、対象製品について無償改修（扉の脱輪防止部材を取り付ける）を実施します。

③ 対象製品：商品名、色、品番、販売期間、改修対象台数

商品名	色	品番	販売期間	改修対象台数
クローゼットハンガー（引き戸）	白 グレー ナチュラル ダークブラウン	1389-7231-xxx 1415-4651-xxx 1450-9201-xxx	平成22年1月7日 ～ 平成24年9月10日	5,710台

対象製品の外観



④事業者の対応
製品改修を実施します。

⑤事業者の告知

・ホームページへの情報掲載	平成25年6月21日（金）
・ダイレクトメールの送付	平成25年6月21日（金）以降順次

⑥使用者への注意喚起
対象製品をお持ちの方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

（株式会社ニッセンの問合せ先）

お客様サービスセンター

電話番号：0120-919-132

受付時間：9時～21時（月～金）

9時～17時（土・日・祝日）

ホームページ：http://www.nissen.co.jp/oshirase/oshirase_070426.htm?2nd=ntop_809_003

(2) 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）が製造した食器洗い乾燥機について（管理番号A201300199）

① 事故事象について

松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）が製造した食器洗い乾燥機を使用中、異音に気付き確認すると、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品内部の洗浄水がファンモータ部に浸入したことにより、トラッキング現象（絶縁破壊による短絡）が発生し、発煙・焼損したものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、平成18年10月31日にホームページへの情報掲載、翌11月1日に新聞社告を掲載するとともに、複数回にわたるチラシの配布、購入者への電話連絡、ダイレクトメールの送付等により注意喚起を行い、対象製品について無償部品交換（モーターユニットの交換）を実施しています。

また、同社は、平成25年4月12日に、再度ホームページに情報を掲載し、引き続き注意喚起及び無償部品交換を呼び掛けています。

③ 対象製品等：商品名、ブランド名、機種・型式、対象製品の製造番号、製造期間、改修対象台数

商品名	ブランド名	機種・型式	対象製品の製造番号		製造期間	改修対象台数
卓上型食器洗い乾燥機	ナショナル	NP-40SX1	15***** 16***** 17***** 18*****	21***** 22***** 23***** 24*****	平成13年5月 ～ 平成14年5月	132,656台
		NP-40SX2	19***** 10***** 1N***** 1D*****	25*****		24,550台
	東京ガス	MA-D543A	21***** 22***** 23***** 24*****		平成14年1月 ～ 平成14年4月	480台
	大阪ガス	115-1076	02.04-***** 02.05-*****		平成14年4月 ～ 平成14年5月	300台
合 計						157,986台

平成18年10月31日からリコールを実施
改修率 86.7%（平成25年5月31日現在）

対象製品の外観（写真はNP-40SX1）



対象製品の確認方法

1) 対象品番（機種・型式）の確認

本体表面のブランドマーク下に機種・型式が表示されています。
（表示例：ナショナルブランドの製品）



品番

(NP-40SX1)



品番

(NP-40SX2)

2) 製造番号の確認

本体背面の品番表示ラベルに対象製造番号が記載されています。
（表示例：ナショナルブランドの製品）



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償部品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(パナソニック株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-871-227

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ホームページ：<http://panasonic.co.jp/ap/info/important/washing02/index.htm>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、川船^{かわふね}
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

(株式会社ニッセンが輸入した収納家具(クローゼットハンガー)
の新規リコール(無償改修)についての発表資料に関する問合せ先)
経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 宮下、坂田、長沼 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

(松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)が製造した
食器洗い乾燥機についての発表資料に関する問合せ先)
経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 宮下、角田、古田 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201300202	平成25年6月6日	平成25年6月17日	石油温風暖房機(開放式)	FH-252DXD	株式会社コロナ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	6月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201300206	平成25年6月4日	平成25年6月18日	半密閉式(CF式)ガスふろがま(LPガス用)	GF-511	株式会社長府製作所	火災	当該製品で追い焚き中、確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	福島県	6月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201300207	平成25年3月6日	平成25年6月18日	継手ホース(LPガス用)	HU10-09TUS	株式会社穂高製作所	火災	当該製品をガス瞬間湯沸器に接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。何らかの要因によりガスが漏洩し、引火した可能性を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が事故を認識したのは、6月7日 3月22日に公表した開放式ガス瞬間湯沸器(LPガス用)に関する事故(A201201029)と同一
A201300208	平成25年6月8日	平成25年6月19日	迅速継手(都市ガス用)	JG200C	株式会社ハーマン	火災 軽傷1名	当該製品を接続してガスこんろを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の接続が不完全であった状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	6月10日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済事故 6月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201200199	平成24年4月27日	平成24年6月11日	収納家具(クローゼットハンガー)	1389-7231-114	株式会社ニッセン(輸入事業者)	重傷1名	当該製品の扉を閉めようとした際、扉部分がレールから外れて落下し、左足を負傷した。調査の結果、当該製品の扉の戸車が脱輪しやすい構造であったため、扉の開閉の際に戸車がレールを乗り越えて脱輪することで扉が落下し、事故に至ったものと考えられる。	千葉県	平成24年6月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 6月21日からリコールを実施(特記事項を参照)

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300199	平成25年6月5日	平成25年6月17日	食器洗い乾燥機	NP-40SX1	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品を使用中、異音に気付き確認すると、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生していた。 事故原因は、現在、調査中であるが、当該製品内部の洗浄水がファンモータ部に浸入したことにより、トラッキング現象(絶縁破壊による短絡)が発生し、発煙・焼損したものと考えられる。	青森県	平成18年10月31日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 86.7% 6月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201300200	平成25年6月5日	平成25年6月17日	電子レンジ	IM-574(岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	6月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201300203	平成25年6月11日	平成25年6月17日	エアコン(室外機)	COH-ES221	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、異音に気付き確認すると、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	三重県	製造から10年以上経過した製品 6月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201300205	平成25年6月5日	平成25年6月18日	ダンベル	3622BK	株式会社カインズ (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、ウェイト(重り)を止めるナットが外れ、ウェイトが落下し、左足を負傷した。現在、原因を調査中。	滋賀県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300201	平成25年5月30日	平成25年6月17日	リチウムイオンバッテリー	火災	当該製品を他社製の接続機器(USB変換器)を介してコンセントに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	6月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201300204	平成25年6月5日	平成25年6月17日	接続ユニット(太陽光発電システム用)	火災	当該製品を使用中、確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電子レンジ（管理番号：A201300200）



エアコン（室外機）（管理番号：A201300203）



ダンベル（管理番号：A201300205）

